



山梨安管協だより

第127号

令和3年7月9日 発行



写真提供：やまなし観光推進機構

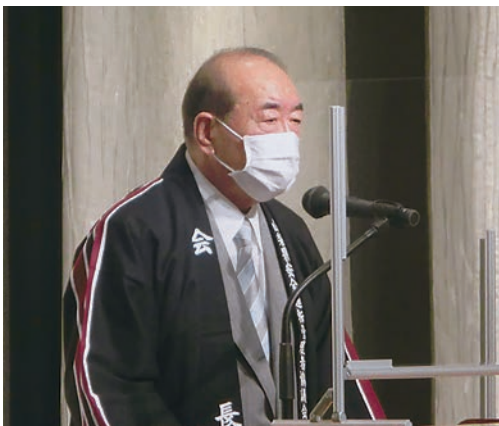
職場から 地域へ広げる 交通安全

令和3年度 表彰式・定期総会開催

令和3年度の一般社団法人山梨県安全運転管理者協議会の表彰式・定期総会が、6月8日（火）に常磐ホテルで開催されました。表彰式では功労役員、交通安全功労者等80の個人・事業所・団体に対して大窪警察本部長並びに武川会長から感謝状が授与されました。また、知事代理の渡邊副知事、大窪雅彦警察本部長、坂本交通安全協会会

長からご祝辞をいただき、受賞者を代表して甲斐葎崎地区協議会の山寺誠氏が謝辞を述べ表彰式は終了しました。

定期総会においては、令和2年度の事業報告・収支決算報告等が承認された後、令和3年度の事業計画・収支予算を報告し閉会しました。



武川 勉
(会長)



渡邊和彦
(山梨県副知事)



大窪雅彦
(山梨県警察本部長)



坂本政彦
(山梨県交通安全協会会長)



ごあいさつ

一般社団法人 山梨県安全運転管理者協議会

会 長 武 川 勉

会員の皆様はじめ関係各位におかれましては、ますますご清栄のことと存じます。また、事業者の皆様には折からの新型コロナウイルス禍の渦中、困難な事業所運営の最中におきましても安全運転管理業務のみならず関係機関や団体等と連携して地域の交通事故防止活動を献身的に推進していただいておりますこと心より感謝申し上げます。

さて、昨年度、当協議会におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業所の運転者による安全運転コンクールや宿泊研修等の行事について中止を余儀なくされたところであります。

しかしながら、協議会の創立 50 周年を記念してのオリジナル DVD 教材や協議会の 50 年の歴史をまとめた記念機関誌の発行などの事業は無事に完遂できたところであります。

コロナ渦での対応は、今なお予断を許さない状況が続いておりますが、交通事故防止への取組は困難な状況下においても継続する必要があります。

本年度は、第 11 次山梨県交通安全計画が始まる年であります。当協議会では、安全運転管理者制度の充実強化を推進するための各種事業を着実に実施して参りますとともに「飲酒運転の根絶」、「横断歩行者の保護」、「悪質・危険な運転の排除」等に積極的に取り組んで参りますほか、「セーフティドライブ・チャレンジ 123」への協賛活動などにつきましても継続実施して参ります。

また、県下の交通情勢に的確に対応するため、県警察並びに各警察署のご指導とご協力をいただきながら交通事故防止に有効な幅広い交通安全対策を推進して参ります。

更に、安全運転管理活動に対する会員事業所のニーズに応えるため、事業所の安全運転管理業務を補完する安全運転研修等の拡大を図るほか、事業所における先進的な取組事例の紹介や県下の交通事故発生状況の分析結果に基づく交通安全教育に資する情報の提供に努めて参ります。

会員の皆様方におかれましても、それぞれの地域と一体となった幅広い交通安全活動の展開と安全運転管理に万全を期していただくようお願いするものであります。

結びに、会員の皆様方のご健勝とご活躍並びに会員事業所のご繁栄を心からご祈念申し上げます。私のあいさつとさせていただきます。



ごあいさつ

山梨県警察本部

交通部長 **窪田 豊**

一般社団法人山梨県安全運転管理者協議会並びに各事業所の皆様方には、平素から交通安全活動をはじめ警察業務各般にわたり、深いご理解とご協力を賜っておりますことに対し厚く御礼申し上げます。

さて、昨年中における県内の交通事故は、発生件数 2,146 件（前年比－ 857 件）、死者数 21 人（前年比－ 4 人）、負傷者数 2,650 人（前年比－ 1,139 人）といずれも減少しました。特に死者数は、統計が残る昭和 23 年以降で最少となり、第 10 次山梨県交通安全計画の目標であった令和 2 年中の発生件数 4,400 件以下、死者数 30 人以下を達成することができました。

しかしながら、全事故に占める高齢者が関係する事故の割合は約 4 割で、高齢者の死者数は 12 人と全死者数の過半数を占めております。高齢化が進展する中で、高齢者が関係する交通事故を防止することは喫緊の課題であります。また、飲酒運転による交通事故も後を絶たず、死亡事故は 2 件発生し、飲酒運転の検挙件数は 213 件に上るなど、いまだ、一部の悪質ドライバーが平然と飲酒運転を敢行していることも事実であります。このため、職場や地域など社会全体で「飲酒運転をしない・させない・許さない」との気運を確実に高揚させていく必要があります。

こうした中、県警察では、令和 3 年度からの 5 か年計画である第 11 次山梨県交通安全計画に基づき、高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶はもとより、運転中、横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいれば確実に一時停止することや、道路上のダイヤモンドの先には必ず横断歩道があることから、ダイヤモンドを見たら、前方に歩行者がいなかったかを確認する「ダイヤモンドチェック」を徹底することへの啓発活動、更には、交通事故発生状況の分析に基づく交通指導取締り及び交通環境の整備等、総合的な対策を全力で取り組んでいるところであります。

安全運転管理者の皆様方には、事業所における交通事故防止活動の指導者として、街頭キャンペーン等へのご協力をはじめ、事業所ぐるみで交通事故を防止するための各種施策を推進していただいておりますが、今後も引き続き交通安全意識の高揚を図っていただくとともに、皆様方の事業所から家庭へ、地域へと交通安全の裾野を広げていただき、安全で思いやり溢れる交通社会の実現のため、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人山梨県安全運転管理者協議会並びに各事業所の益々のご隆盛と、皆様方のご健勝、ご多幸を祈念申し上げ、あいさつとさせていただきます。



表彰の栄に輝いた方々

(敬称略)

山梨県警察本部長と山梨県安全運転管理者協会会長 連名表彰

功勞役員表彰

多年にわたり協会の発展と交通安全の推進のため多大な功績があった県協議会役員

前副会長 櫻本 進



地区協議会功勞役員表彰

多年にわたり地区協議会の発展と交通安全の推進のため多大な功績があった地区役員の方々

南 甲 府	田 中	泉
南アルプス	塩 釜	悦 男
甲斐斐崎	加 藤	英 貴
鰍 沢	保 坂	健 大
南 部	柿 島	義 明
日 下 部	小 林	敬 賢
富士吉田	白 壁	
大月都留	佐 藤	一 博



交通安全功勞者表彰

多年にわたり交通安全のために献身的な尽力をし、交通安全の推進のため多大な功績があった方々

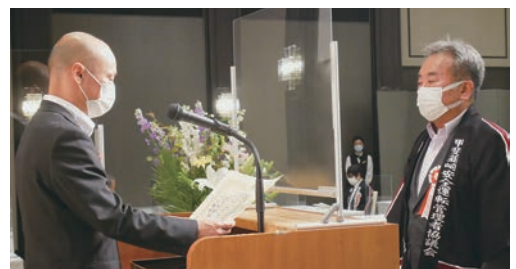
甲 府	宮 本	賢 治
南 甲 府	篠 原	吉 彦
南 甲 府	飯 野	俊 彦
南アルプス	山 本	明
北 杜	浅 川	福 門
鰍 沢	石 澤	啓一郎
南 部	村 松	良 太
笛 吹	矢 崎	攻 男
日 下 部	神 戸	和 治
富士吉田	天 野	猶 司
大月都留	古 屋	雅 夫
大月都留	田 中	治 一
上 野 原	横 瀬	賢



優良安全運転管理者表彰

多年にわたり事業所の安全運転管理に万全を期すとともに、交通安全に献身的な尽力をし、交通安全の推進のため多大な功績があった方々

甲 府	浅 原	孝 嘉
南 甲 府	遠 藤	健 次
南 甲 府	橋 本	尚 彦
南アルプス	帯 谷	拓
甲斐斐崎	山 寺	誠
鰍 沢	神 田	均
南 部	市 川	泰二郎
笛 吹	保 坂	雅 寛
日 下 部	奥 井	和 也
富士吉田	渡 辺	福一郎
富士吉田	大 森	吉 昌
大月都留	大 奥	秋 公
大月都留	鈴 木	俊 一
上 野 原	田 村	学



交通安全優良事業所表彰

交通安全活動を積極的に推進し、交通事故の防止に多大な功績があった事業所

甲府	山梨中央自動車教習所
南甲府	ネットヨタ甲斐株式会社
南甲府	株式会社アセラ
南甲府	甲府昭和自動車教習所
南アルプス	株式会社織戸組山梨白根工場
甲斐斐崎	株式会社タンカロイ製品事業本部
北杜	株式会社キッツ長坂工場
鵜沢	学校法人市川南幼稚園
南都	山梨県立峡南高等学校
笛吹	笛吹市消防本部
目下部	株式会社関電工西関東営業本部 山梨支店 斐崎営業所勝沼工事事務所
富士吉田	クレイン農業協同組合吉田支店
富士吉田	株式会社三井金物店
富士吉田	富士ドクターヒレッジ管理株式会社
大月都留	株式会社山梨中央銀行大月支店
大月都留	大月市役所
上野原	株式会社土屋製作所



優良運転者表彰

多年にわたり交通規則をよく守り、常に交通安全を心がけ、他の運転者の模範として、事業所の安全運転管理と安全運転の推進に多大な功績があった方々

甲府	望月康至	甲府	輿石裕一
南甲府	石合淳	南甲府	飯島和也
南アルプス	八木広正	南アルプス	飯島正剛
甲斐斐崎	河野健	甲斐斐崎	志村克仁
北杜	保坂幸一	鵜沢	渡邊祐次
南都	望月次雄	笛吹	原田孝一郎
笛吹	上野美昭	目下部	三井裕子
目下部	三枝敬和	富士吉田	渡邊勝巳
富士吉田	渡辺正幸	上野原	曾根規弘
上野原	飯島裕子		



優良安全運転管理者協議会表彰

多年にわたり地区協議会の発展と交通安全の推進のため多大な功績があった地区協議会

甲斐斐崎安全運転管理者協議会
富士吉田安全運転管理者協議会

山梨県安全運転管理者協議会会長感謝状

優良警察職員表彰

多年にわたり安全運転管理者協議会の発展と交通安全の推進のため多大な功績があった方々

長嶋秀和	
藤原直樹	
星野勲	
藤本和徳	
三井優	



謝辞

甲斐斐崎安全運転管理者協議会

副会長 山寺 誠



功劳職員表彰

多年にわたり安全運転管理者協議会の発展に尽力した職員

元県事務局書記 川住 菜美

安全運転管理者研修感想文

甲府 社会福祉法人 宮前福祉会 宮前保育園

浅原 孝嘉



今回実施された「第9期安全運転管理課程」を受講させていただき、改めて日頃の自動車運転で知らぬ間に身に付いた癖が安全運転をする上で

良くない作用を及ぼしていたことに気付かされる機会となりました。

認知・判断・操作の繰り返し作業である車の運転において、スラローム基本走行では情報を速やかに認知し、操作をする上で、正しい運転姿勢の大切さが体験できました。

判断に関しては運転適性検査により私の性格を再認識した上で、普段の運転の時にどのような事に注意をした方が良いかを明確にすることができ「自分は安全運転をしている。」と思っ

ていても、周りのドライバーからの見方は違うということを知ることができました。また、普段体験できないABSを作動させるブレーキング、車両の特性、スキッド走行による車両の限界や危険回避時の人間の限界など実技研修を通じて学び、車が制動限界を超えた時にどのような動きをするか、危険回避をする時の人間の認知・判断・操作の限界について実際に体験することができました。

私は「ABSだから安心だ。」と今まで思っておりましたが、実際にABSを作動させるには相当な力でブレーキペダルを踏まないと作動せず、結果として制動距離が長くなる事も分かりました。

さらに、交通危険学の理論では、一場面の写真から予測できる危険個所を探す実習があり、私には気付かなかった危険個所が多くある事も学びました。

今回の研修において、車や人間の限界を知り、

その限界を使わなくても良いように正しい運転姿勢や危険予測など研修で学んだことを普段の運転でも実践するようにいたします。

安全運転管理者としては、これらの基本的な事の大切さを事業所の職員への指導にも取り入れて、交通事故が発生しないよう活動していきたいと思います。

北杜 山梨住宅工業株式会社

川口 太一



今回「安全運転管理課程」を受講させていただき、実技・座学共に普段の運転技術・考え方を見直す良い機会になりました。急ハンドルや急ブ

レーキを様々な状況下で行ってみたり、座学でも自分の運転適性を再認識させられたりして、運転時の危険個所の認知について改めて考えさせてもらえ、研修期間の4日間が非常に短く感じられるほど密度の濃い研修でした。

実技で一番感じたことは、運転姿勢が運転に与える影響が非常に大きいものだと感じました。ハンドル操作・ブレーキ操作のような運転操作が運転姿勢を変えるだけで大幅に改善されました。いかに普段の運転姿勢が運転に悪影響を及ぼしているか、また、自動車の安全性能を十分に発揮できない運転になっているかを実感できました。さらに、正しい運転姿勢は運転視野を広げ、情報が素早く認知でき、危険を予測し正確な判断により正しい運転操作に繋げることができることを学びました。

座学では交通危険箇所の発見や車両の特性、安全運転管理者の使命など様々な事例を交えて講義をしていただき、自分の知識も高まりましたし、普段の運転でも危険予知に対する視点が変わった気がします。その中でも、運転適性検

査では、自分の運転適性を知ることができ、また操作の早い人は、認知・判断・操作の運転順序のうち、操作が判断を追い越してしまい、判断する前に運転操作をする傾向があるので注意が必要など、適性検査項目の意味と対策をとっても興味深く学ぶことが出来ました。

今回の研修で得たものを普段の運転に活かし、社内でも共有していくことはもちろんですが、これを永く継続していき、安全運転を無意識に出来るような環境を作って行きたいと思います。

最後に、研修参加にご尽力して下さった皆様、指導教官の皆様、受講生の皆様、大変お世話になりました。ありがとうございました。

笛吹 笛吹市消防本部



小林 進

はじめに、この度は笛吹安全運転管理者協議会から選考され、安全運転中央研修所での研修に参加させていただきましたことに感謝いたします。

この研修は、理論と実技のカリキュラムとなっており、理論では、安全運転管理者に関する法令や交通危険学などを学び、実技では、高中低速周回路やスキッドパン（低ミュー路）、ハイドロコース、模擬市街地、多目的コース、直線スキッドなど様々な設備を活用し、スラロームやブレーキング、コーナリング、ハイドロブレーキング現象、危険回避の体験のほか、夜間研修による眩惑・蒸発現象・視認性の変化の体験など、運転技術に関する様々な体験をしました。

この研修を通じて、運転の基本となる「日常点検」、「運転姿勢」が大切であること。特に正しい運転姿勢は、緊急時のブレーキング対策、死角の減少、正確なハンドル操作等に効果を発揮することを認識するとともに、車の安全限界を超えた状態や人の能力の限界を超えた状態を体験したことで、車の特性と限界、運転者の心理、危険予測の重要性を再認識しました。

車の性能や安全性は年々向上していますが、

どんなに向上しても、人が運転し安全を確保するのも人であることに変わりありません。

安全への取組は、事故を未然に防ぐ予防安全と事故が発生した時の被害軽減を目的とした衝突安全にあると思います。安全を車に頼り過ぎることなく、万一の危険を想定して危険感受性を高め、どのような状況にも対応できる運転を心掛け、心に余裕を持ち、お互いに迷惑をかけない、譲り合いの心を持つことが大切であると思います。

また、実技研修の前には、必ず体操を実施して「体調のチェック」、「心のチェック」を行っていました。当所属においても、毎朝の点検時には「ケガ防止」も含め体操を実施しています。体操は良い雰囲気づくりに役立ち、協調性や仲間意識が醸成されます。

これからも体操を継続しミーティング等も行う中で体調のチェック及び心の状態をチェックし、運転も含めた勤務に就く前のウォーミングアップを継続するとともに、この研修で学び体験したことを自分自身が実践し安全運転指導者として人材育成を行っていきたいと思います。

日下部 東山梨消防本部



田邊 清司

「運転は楽しいな。」新型コロナウイルス感染拡大に伴い2020年は妻と旅行することもなく、長い距離の運転をしていませんでした。この思い

は2021年2月1日から4日までの4日間「安全運転管理課程」の研修を受けるため、茨城県ひたちなか市の安全運転中央研修所へ向かう車内で感じたことです。

学ぶことは楽しいことであり、どんなことを教えていただけるのかワクワクしていました。また、一方で新型コロナウイルス感染症対策を施設でも個人においても確実に行うことの重要性を理解し行動しました。指定感染症として1年経過する中で取るべき行動が示され、この基

準通りに施設の中での対策を徹底し、誰一人として体調が悪くなる研修生もなく「感染症対策を実施しながらの研修は可能」との結果を出したことに満足しています。

さて、この「安全運転管理課程」は私個人の運転テクニック向上のための研修ではなく「職場における安全運転の教育」をどのようにしていくのか、そのための研修でした。座学では安全運転管理者の法的根拠や業務について、車両の特性や交通危険学、そして運転適性検査法を行いその活用法について教えていただきました。

実技研修は、この施設の素晴らしさを実感で

き「言葉や写真では感じることのできない実体験」により車両の限界や人間の限界について、身をもって知ることができました。この貴重な経験を私だけの体験で済まさずに職場に還元していくつもりです。

研修が終わり、車に乗り込む際にこの研修で学んだ運転姿勢3つのポイントを確認し、走行中は2つのポイントを思い出し左右の安全確認後にブレーキペダルを戻しゆっくりスタートさせました。

「安全運転でいこう。」そして「安全運転教育を職場ですすめよう。」

自動車安全運転センター安全運転中央研修所の安全運転管理課程とは

安全運転管理課程は安全運転管理者等を対象として行われるもので、法令に定める業務基準や討論技法を学習するほか、運転適性検査を活用した個別安全指導技法や運転実技指導等を学ぶことができます。

研修期間は4日間で、研修内容は

<ul style="list-style-type: none">● 安全運転管理者の社会的使命及び業務基準● 安全運転と運転管理● 車両の特性● 交通危険学● 運転適性検査法● 車両の日常点検	座学	8 時限
<ul style="list-style-type: none">■ 基本走行と運転姿勢■ ブレーキング■ スキッド走行と車両の限界■ 危険回避と人間の限界■ 危険予測と運転行動■ 夜間研修（夜間における安全運転行動のとり方）■ 運転実技指導実習	実技	15 時限
◆ その他（入所式、オリエンテーション、修了式）		2 時限

となり、研修費用と交通費の全額を安全運転管理者協議会が負担します。

今年度の研修は、令和4年2月15日～18日の間に実施され、対象は南甲府協議会、南アールプス協議会、甲斐葦崎協議会、鰍沢協議会、南部協議会及び富士吉田協議会の6地区となります。該当する協議会に加盟している事業所で研修受講の希望があれば地区協議会事務局へ問い合わせてください。

当協議会では、会員事業所へ交通安全教材（DVD）の貸出しを行っています。

貸出しは無料ですので、お気軽にお申し込み下さい。申込は、山梨県安全運転管理者協議会のホームページに掲載している貸出リストからご希望のDVDをお選びいただき、DVDが決まりましたら電話で**山梨県安全運転管理者協議会事務局（055-236-1020）**に直接お申し込みください。

山梨中央自動車教習所



代表取締役社長
角 田 元 史



安全運転管理者
所長
鈴 木 芳 忠

《経営理念》

「すべては教習生のために」をモットーに、高い教習水準の維持・向上を図り、「事故のない安全な交通社会の実現」のため、安全意識の高い初心運転者の育成等に取り組むとともに、「交通安全教育センター」として地域社会に貢献する。

《経営方針》

「人は石垣、人は城」
第一には、社員一人ひとりが健康で働きやすい職場環境であること。さらに、常に相手に寄り添う気持ちを持ち続け、「教習所から地域へ広げる交通安全」を実践していく。

事業所概要	所在地	山梨県甲府市横根町 194 番地	
	代表者	代表取締役社長 角 田 元 史	
	安全運転管理者	所長 鈴 木 芳 忠	
	従業員数・社有車数	従業員 27 名・社有車 46 台	
	業務内容	道路交通法に基づく教習・検定・高齢者講習等	
	管理体制	朝礼、管理職会議及び全体会議	
安全運転管理活動	指導状況	平 素	<ul style="list-style-type: none"> 出勤時における検温（新型コロナウイルス感染症対策の徹底） 朝礼時における体調等の確認（健康管理） 始業点検、法定点検の遵守 全社員によるセーフティドライブ・チャレンジ 123 への参加等
		安全運動時	<ul style="list-style-type: none"> 教習車に交通安全運動ステッカー貼付による広報啓発活動 のぼり旗の掲出、ポスターの掲示等
		事 故 事 例	社員に対し事故事例を参考とする事故防止対策（ハインリッヒの法則等）
	指導重点	交通法令の遵守、職責の自覚、交通安全教育等	
	点 検	始業点検の励行及び法定点検の実施	
	賞 罰	社内規程による。	

ネットヨタ甲斐株式会社



代表取締役社長
小林 達也



安全運転管理者
顧問
秋山 一哉

《経営理念》

- (1) 弊社の商品及びサービスは使用してくれるお客様に対し責任を持たなければならない。
- (2) 社員一人ひとり尊重され安心して業務に従事させる。
- (3) 地域社会に対する発展に寄与しなければならない。

《経営方針》

- (1) お客様に提供するカーライフ実現のために、お客様第一主義を最優先し、信頼・信用による良好な人間関係を築かなければならない。
- (2) お客様の安全と安心を守る。

事業所概要	所在地	甲府市朝気3丁目10番21号	
	代表者	代表取締役社長 小林 達也	
	安全運転管理者	顧問 秋山 一哉	
	従業員数・社有車数	従業員 158名・社有車 15台	
	業務内容	トヨタ車販売及びメンテナンスサービス全般	
	管理体制	毎朝の朝礼における交通安全指導及び点検	
安全運転管理活動	指導状況	平素	<ul style="list-style-type: none"> ・送り出し時の声掛け指導 ・県下の交通死亡事故等の事例に基づく安全教育 ・社内の交通事故及び交通違反の要因をメールにより周知徹底 ・県主催のセーフティードライブ・チャレンジ123への参加 (R2年度は31チーム156名参加)
		安全運動時	交通安全運動ポスターの掲示
		事故事例	交通違反及び全ての交通事故の報告による再発防止の周知
	指導重点	交通ルールの厳守及び歩行者保護の徹底	
	点検	毎朝始業前に車両点検を実施	
	賞罰	社内規程による。	

株式会社 アセラ



取締役社長
三 枝 徹 也



安全運転管理者
取締役部長
佐 藤 淳

《経営理念》

我が社は「誠実」なる商売、「融和」する社内、「躍進」する企業を一貫した理念とし、顧客の繁栄と地域社会への貢献、そして、社員の経済的基盤の向上と「みのりある人生」の実現を図る。

《経営方針》

- ・顧客の利益と繁栄を願い、顧客の立場に立って、誠意と感謝の心を持ち社会に貢献します。
- ・技術力と想像力を養い、より高い技術と機能を持って社会に貢献します。

事業所概要	所在地	山梨県甲府市西高橋町 156	
	代表者	取締役社長 三 枝 徹 也	
	安全運転管理者	取締役部長 佐 藤 淳	
	従業員数・社有車数	従業員 126 名・社有車 65 台	
	業 務 内 容	化学薬品、食品添加物、農薬、園芸資材、販売	
	管 理 体 制	朝礼時の体調確認	
安全運転管理活動	指 導 状 況	平 素	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の啓蒙と健康確認 ・乗車前点検 ・車両運転日誌の提出
		安全運動時	交通安全運動ポスターの掲示
		事 故 事 例	交通事故、交通違反等の会社への報告
	指 導 重 点	交通ルールの厳守及び安全運転の励行	
	点 検	指定整備工場による定期点検及び毎週月曜日の週一点検	
	賞 罰	社内規程による。	

甲府昭和自動車教習所（株）（株）葦崎自動車教習所グループ



代表取締役
若尾 磯 男



安全運転管理者
千塚 久 夫

《経営理念》

「信頼・礼儀・情熱」を理念に、自動車教習業務を通じ、安全運転ドライバーの養成と安全・安心な地域（車）社会づくりに貢献する。

《経営方針》

運転免許取得者教育の場を提供し、分かりやすく親切な指導により、安全運転ドライバーを目指す方々への免許取得サポート及び高齢者ドライバーの免許更新時講習等を通じ、交通事故のない社会づくりを目指す。

事業所概要	所在地	山梨県中巨摩郡昭和町上河東 371 番地	
	代表者	代表取締役 若尾 磯 男	
	安全運転管理者	千塚 久 夫	
	従業員数・社有車数	従業員 23 名・社有車 47 台（四輪 32 台、二輪 15 台）	
	業務内容	自動車教習所業務（教習・講習）	
	管理体制	日々（朝礼等）の安全運転励行指示	
安全運転管理活動	指導状況	平 素	<ul style="list-style-type: none"> ・始業点検、運転免許証確認、アルコールチェック、健康管理 ・安全運転励行（呼称運転等） ・セーフティードライブ・チャレンジ 123 への参加
		安全運動時	<ul style="list-style-type: none"> ・地域安全運動の参加 ・交通安全運動ポスターの掲示 ・安全運転原付教室（高校生）の開催等
		事 故 事 例	報告・連絡の徹底、再発防止検討会の実施等
	指導重点	交通法令の厳守及び安全・マナー運転の励行	
	点 検	車両始業点検・整備、法定点検等	
	賞 罰	社内規程による。	

株式会社 織戸組 山梨白根工場



代表取締役社長
織戸 一郎



安全運転管理者
上田 寛紀

《経営理念》

時代と共に、次代に向けた地域社会づくりに貢献します。

目まぐるしく変化していく環境下においても、織戸組は次代を見据えて、豊かで健やかな地域社会を追求し続けてまいります。

《経営方針》

当社は、碎石の製造販売及び土木構造物の施工により、社会基盤整備の一翼を担うため、顧客満足及び企業価値の向上を目指し、地域社会とともに共存・発展する。

事業所概要	所在地	山梨県南アルプス市駒場 148 - 1	
	代表者	代表取締役社長 織戸 一郎	
	安全運転管理者	上田 寛紀	
	従業員数・社有車数	従業員 27 名・社有車 12 台	
	業務内容	碎石の製造販売	
	管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の朝礼時における安全点検 ・毎月の安全会議における指示 	
安全運転管理活動	指導状況	平素	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝の健康確認 ・日常点検の実施
		安全運動時	交通安全運動ポスターの掲示及び安全会議における周知
		事故事例	交通事故報告書を作成し、安全会議等で全社員に周知
	指導重点	交通ルールの厳守及び飲酒運転の撲滅	
	点検	日常点検及び 1 か月点検	
	賞罰	就業規則による。	

株式会社 タンガロイ 製品事業本部



本部長
藤原 幹生



安全運転管理者
管理課 課長
藤井 孝明

《経営理念》

- 1 遵法精神と地球環境の維持
- 2 地域・社会への貢献
- 3 お客様への貢献
- 4 企業価値の向上
- 5 自立的成長

《経営方針》

優れた材料技術を基本とした超硬工具関連製品の製造及び技術サービスの提供によって産業、地域及び社会の発展に貢献します。

事業所概要	所在地	山梨県韮崎市大草町上条東割 114	
	代表者	本部長 藤原 幹生	
	安全運転管理者	管理課 課長 藤井 孝明	
	従業員数・社有車数	従業員 120 名・社有車 4 台	
	業務内容	摩擦材料製品（ブレーキ、クラッチ板等）の製造・販売	
	管理体制	職場内の朝礼・昼礼及び管理者による確認	
安全運転管理活動	指導状況	平素	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な安全声かけ ・警察や JAF による安全講和の受講 ・セーフティードライブ・チャレンジ 123 への参加
		安全運動時	交通安全運動ポスターの掲示
		事故事例	事故報告による状況確認と再発防止の周知
	指導重点	交通ルールの厳守	
	点検	指定業者による定期点検と社内による日常点検	
	賞罰	社内規程による。	

株式会社 キッツ長坂工場

《企業理念》

キッツは創造的かつ質の高い商品・サービスで企業価値の持続的な向上を目指します。



事業所概要	所在地	山梨県北杜市長坂町長坂上条 2040	
	代表者	工場長 大瀬木 哲也	
	安全運転管理者	坪野 敬太	
	従業員数・社有車数	従業員 430 名・社有車 15 台	
	業務内容	各種バルブ及びバルブに搭載する流体制御機器等の製造・販売	
	管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・車両使用前後の指導 ・全体集会における啓蒙 	
安全運転管理活動	指導状況	平素	<ul style="list-style-type: none"> ・車両乗車前のアルコールチェック ・車両乗車時の安全点検 ・全体集会における交通安全に関する啓蒙活動 ・車両運行管理表への記入とチェック
		安全運動時	<ul style="list-style-type: none"> ・全体集会における啓蒙活動 ・交通安全運動ポスターの掲示
		事故事例	交通事故等発生時の報告書の提出
	指導重点	交通ルールの順守、交通マナーの向上及び飲酒運転の撲滅	
	点検	車両乗車時の安全点検及び定期点検	
	賞罰	社内規程による。	

株式会社 関電工山梨支店 勝沼工事事務所



所長兼安全運転管理者
西原 敏博

《経営理念》

- 1 わが社は、人間尊重のもと、企業の社会的責任を遂行し、豊かな人間環境づくりに貢献します。
- 2 わが社は、得意先のニーズを先取りし、技術革新を図り、最高のサービスと設備を提供します。
- 3 わが社は、人材開発に努め、絶えざる自己革新によって、未来指向型の企業を目指します。

《経営方針》

経営ビジョン

『社会を支える“100年企業”へ』

重点方針：

1. 生産性革新
－働き方・休み方改革の実現－
2. 総合力発揮による収益基盤の再構築
3. 将来の成長基盤強化
4. 健全な経営活動の推進
5. 力の向上 －健康経営の実践－

事業所概要	所在地	山梨県甲州市勝沼町綿塚 667 - 1	
	代表者	所長 西原 敏博	
	安全運転管理者	同上	
	従業員数・社有車数	従業員 24 名・社有車 20 台	
	業務内容	架空配電線工事	
	管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝の送り出し指導 ・朝礼時の運転免許証の確認 	
安全運転管理活動	指導状況	平素	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝ミーティング時に事故例教訓の「交通安全シート 18 種類」の読み合わせ ・各運転手による「私の交通安全宣言」を運転前に読上げ ・ドライブレコーダーの映像確認 ・交通事故防止 DVD の視聴研修
		安全運動時	交通安全運動ポスターの掲示
		事故事例	事故事例検討会の実施
	指導重点	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故防止対策 9 項目の実践 ・交通事故をなくす再発防止対策の実践 	
	点検	<ul style="list-style-type: none"> ・運行前点検表による確認 ・月例車両点検チェックシートの確認 	
	整備	指定工場による整備	
	賞罰	社内規程による。	

クレーン農業協同組合 吉田支店



支店長兼安全運転管理者
内田和彦

《経営理念》

組合員・お客様の充実した生活創造を通して、社会の発展に貢献します。

《経営方針》

当 JA は経営理念を全ての活動の指針として事業を進めております。常に「ひと」を中心におき、その「くらし」に焦点を絞った事業・サービスを行っており、今後も事業を通じて、組合員・お客様のくらしの向上(安全・安心・健康・快適をお届けする)と社会の発展に貢献することに努めてまいります。また、中期経営計画(2019年～2021年度)の着実な実践と進歩管理を通じて事業の効率化を図り、総合農協としてあらゆる変化に対応できる組合を目指します。

事業所概要	所在地	山梨県富士吉田市下吉田5丁目33番18号	
	代表者	支店長 内田和彦	
	安全運転管理者	同上	
	従業員数・社有車数	従業員19名・社有車15台	
	業務内容	信用事業、共済事業、農業関連事業(購買・販売)、営農生活相談事業	
	管理体制	車両担当者による管理	
安全運転管理活動	指導状況	平素	<ul style="list-style-type: none"> ・運転前点検の実施 ・毎朝の健康状態の確認
		安全運動時	交通安全運動ポスターの掲示
		事故事例	事故発生時の迅速な報告の徹底
	指導重点	交通法令の遵守及び交通マナー・モラルの向上	
	点検	乗車前点検の実施	
	賞罰	社内規程による。	

令和2年度 事業報告(抜粋)

1 協議会組織の充実強化

- 県下12地区協議会と緊密に連携するとともに、機関誌「山梨安管協だより」やホームページで協議会や会員事業所の活動状況を紹介し情報発信に努めました。
- 県協議会の50年の歴史と各地区の活動状況を紹介した記念機関誌を作成し、会員事業所や関係機関・団体に配付しました。

2 安全運転管理の充実強化

- 本県オリジナルのDVD教材を作成して会員事業所に配付しました。
- ホームページに安全運転管理者制度や県内の交通事故発生状況等を掲載し情報提供するとともに、機関誌に安全運転管理者選任事業所が関係する交通事故の状況や防止策等を掲載して事業主等の安全管理意識の高揚を図りました。
- 令和3年2月3日から6日までの4日間、茨城県ひたちなか市の自動車安全運転センター安全運転中央研修所の安全運転管理者課程を4名が受講しました。
- 機関誌やホームページを通じて法定講習を確実に受講し、自らの資質向上を図るよう啓発しました。
- 会員事業所の安全運転指導を補完するため事業所の従業員に対する安全運転研修を指定自動車教習所に委託して実施しました。

3 交通安全活動の強化推進

- セーフティドライブ・チャレンジ123に協賛するとともに、会員事業所に対する参加啓発を行い、多数の事業所が参加しました。
- 子供や高齢者の交通事故を防止するため「3るーる運転」の励行を呼びかけるポケットティッシュを総合交通センター来訪者に配付しました。
- 県や市町村、警察、交通安全協会等と連携し、春・秋の全国交通安全運動をはじめ各種交通安全活動の推進を図りました。

令和2年度 収支決算報告

令和2年度 収支決算状況
貸借対照表（令和3年3月31日現在）

（単位：円）

科 目	全体		
	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	7,532,419	6,605,361	927,058
前払費用	47,588	71,711	△ 24,123
流動資産合計	7,580,007	6,677,072	902,935
2. 固定資産（その他の固定資産）			
什器備品	297,734	0	297,734
リース資産	531,360	686,880	△ 155,520
その他の固定資産合計	829,094	686,880	142,214
固定資産合計	829,094	686,880	142,214
資産合計	8,409,101	7,363,952	1,045,149
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	333	3,539	△ 3,206
前受金	0	100,000	△ 100,000
預り金	83,283	83,980	△ 697
所得税	16,380	16,170	210
社会保険料	59,675	59,704	△ 29
雇用保険料	7,228	8,106	△ 878
流動負債合計	83,616	187,519	△ 103,903
2. 固定負債			
長期リース債務	531,360	686,880	△ 155,520
退職給付引当金	2,250,400	1,842,300	408,100
50周年記念事業費引当金	0	450,000	△ 450,000
事業等準備積立金	587,000	0	587,000
固定負債合計	3,368,760	2,979,180	389,580
負債合計	3,452,376	3,166,699	285,677
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	4,956,725	4,197,253	759,472
正味財産合計	4,956,725	4,197,253	759,472
負債及び正味財産合計	8,409,101	7,363,952	1,045,149

正味財産増減計算書（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（単位：円）

科 目	全体		
	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
会費収入	13,832,000	13,923,000	△ 91,000
正会員会費	13,818,000	13,909,000	△ 91,000
賛助会員会費	14,000	14,000	0
補助金等収入	1,911,444	193,086	1,718,358
地区協議会補助金	1,710,000	0	1,710,000
自動車共済受託収入	201,444	193,086	8,358
特定預金取崩収入	995,100	306,800	688,300
退職積立金取崩	408,100	306,800	101,300
事業等準備積立	587,000	0	587,000
50周年事業積立取崩収入	450,000	0	450,000
雑収入	800,085	68	800,017
受取利息	85	68	17
雑収入	800,000	0	800,000
経常収益 計	17,988,629	14,422,954	3,565,675
(2) 経常費用			
事業費	9,764,672	8,242,030	1,522,642
交通安全啓発事業費	1,942,912	1,985,717	△ 42,805
役員報酬	511,944	546,802	△ 34,858
給与手当	361,412	405,108	△ 43,696
福利厚生費	153,339	153,020	319
旅費交通費	0	3,293	△ 3,293
通信費	6,000	0	6,000
手数料	2,090	1,978	112
賃借料	154,647	153,448	1,199
広報啓発費	753,480	722,068	31,412
安全運転管理対策事業費	7,821,760	6,256,313	1,565,447
役員報酬	1,194,540	1,275,872	△ 81,332
給与手当	843,309	945,260	△ 101,951
福利厚生費	357,801	357,051	750
旅費交通費	15,960	52,469	△ 36,509
通信費	31,364	53,816	△ 22,452
手数料	5,500	9,422	△ 3,922
賃借料	360,848	358,055	2,793
機関誌発行費	2,624,369	1,128,533	1,495,836
啓発資料・物品費	951,005	401,500	549,505
交通安全活動費	43,404	458,970	△ 415,566
研修費	377,050	928,854	△ 551,804
調査研究費	11,040	29,300	△ 18,260
表彰費	1,005,570	257,211	748,359
管理費	6,290,485	6,072,309	218,176
役員報酬	1,706,510	1,822,676	△ 116,166
給与手当	1,204,745	1,350,380	△ 145,635
福利厚生費	511,162	510,083	1,079
旅費交通費	8,658	147,712	△ 139,054
交際費	41,265	7,963	33,302
消耗品費	57,595	52,268	5,327
印刷製本費	139,492	92,651	46,841
光熱水費	75,354	79,623	△ 4,269
通信費	130,859	128,164	2,695
手数料	18,360	12,502	5,858
委託費	81,580	54,000	27,580
賃借料	515,521	602,250	△ 86,729
什器備品費	119,927	58,242	61,685
会議費	501,331	214,275	287,056
負担金・会費	90,520	221,040	△ 130,520
寄付金	10,000	0	10,000
租税公課	94,300	95,100	△ 800
雑費	1,320	9,780	△ 8,460
退職給付費用	816,200	613,600	202,600
減価償却費	165,786	0	165,786
50周年記念事業積立金	0	300,000	△ 300,000
事業等準備積立金	1,174,000	0	1,174,000
経常費用 計	17,229,157	14,614,339	2,614,818
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減計	0	0	0
当期一般正味財産増減額	759,472	△ 191,385	950,857
一般商務財産期首残高	4,197,253	4,388,638	△ 191,385
一般正味財産期末残高	4,956,725	4,197,253	759,472
II 指定正味財産増減額	0	0	0
III 正味財産期末残高	4,956,725	4,197,253	759,472

各地区安全運転管理者協議会の活動状況



甲府

令和3年4月6日 春の全国交通安全運動の関連行事として、甲府駅北口ペDESTロリアンデッキにおいて開催された出発式に清水会長ほか協議会役員が参加しました。また、出発式終了後に甲府駅南口ロータリー周辺道路において交通事故防止の啓発活動を行いました。



南甲府

令和3年4月14日 春の全国交通安全運動期間中、甲府市大里地内の大國小学校及び周辺通学路において、協議会役員が参加し「ハンドサイン運動」の啓発活動を行いました。



南アルプス

令和3年4月14日 春の全国交通安全運動に伴い、南アルプス市立豊小学校の通学路において、塩釜会長以下役員が参加し通行車両の運転手等に横断歩行者優先を呼び掛けました。



甲斐葦崎

令和3年4月6日 春の全国交通安全運動に伴い、高野会長、和田警察署長をはじめ、関係機関・団体の役職員が参加し、葦崎市内の「ライフガーデンにらさき」にて街頭啓発活動を実施しました。



北杜

令和2年8月7日 北杜警察署、北杜交通安全協会等と共同して作成した「飲酒運転根絶」を啓発する玄関マットの寄贈式が北杜警察署で開催され平井会長が出席しました。



鯉沢

令和3年4月6日 富士川道の駅において開催された、春の全国交通安全運動に伴う出発式に望月会長、堀内警察署長、志村富士川町長及び交通関係団体等の関係者が参加しました。出発式終了後には同所を訪れるドライバー等に対して交通事故防止等を啓発するチラシを配布して交通安全を呼び掛けました。



南部

令和3年4月6日 春の全国交通安全運動に伴い、JR身延駅前ロータリーで開催された出発式に松田会長以下協議会役員が参加しました。出発式終了後に同所で実施された街頭指導では通行する車両の運転手等に黄色い羽や交通安全啓発品を配布して交通安全を呼び掛けました。



笛吹

令和2年8月31日 前島会長以下協議会役員、笛吹警察署員及び交通団体関係者計38人が参加し、妨害運転罪やあおり運転根絶を呼び掛ける街頭指導をJR石和温泉駅南口ロータリーにおいて実施しました。



日下部

令和3年4月6日 春の全国交通安全運動に伴い、渡辺会長、藤井警察署長をはじめ、関係機関・団体の役職員計41名が参加し、山梨市七日市場地内のフーズマーケットおかしま店の駐車場で開所式を行った後、県道を通るドライバーや店舗利用者に対して交通安全啓発グッズとチラシを配布する街頭活動を実施しました。



富士吉田

令和3年4月6日 春の全国交通安全運動に際し、富士吉田市役所において開催された開始式に武川会長以下役員5名が参加しました。また、開始式終了後に市役所前交差点で街頭啓発活動を実施しました。



大月都留

令和3年4月6日 春の全国交通安全運動の初日に大月警察署で開催された出発式に小林会長が出席し交通安全啓発活動及び交通取締に従事する警察官を激励しました。なお、出発式は新型コロナウイルス感染拡大防止から交通関係団体の代表者のみ参加して執り行われました。



上野原

令和2年9月4日 飲酒運転根絶を啓発するにあたり、会員の「罰則の重さが一目で分かるポスターが良いのではないか。」との発案を受け、上野原警察署交通課員が図案を考案してポスターを作成し、上野原安全運転管理者協議会の役員が管内の飲食店に配付して飲酒運転根絶を呼び掛けました。

令和3年5月末の 安全運転管理者選任事業所が関係する交通事故発生状況

1 交通事故発生件数

	全事故		
	令和3年	令和2年	増減
発生件数	84	86	-2
死者数	4	0	4
負傷者数	92	99	-7

発生件数、負傷者数ともに昨年よりも減少していますが、死者数は4件4人で全事故の28.6%を占めています。この4件の交通事故はいずれも夜間に発生していることから、運転時に前方を注視するとともに、3Hを励行した運転を心掛けることを指導してください。

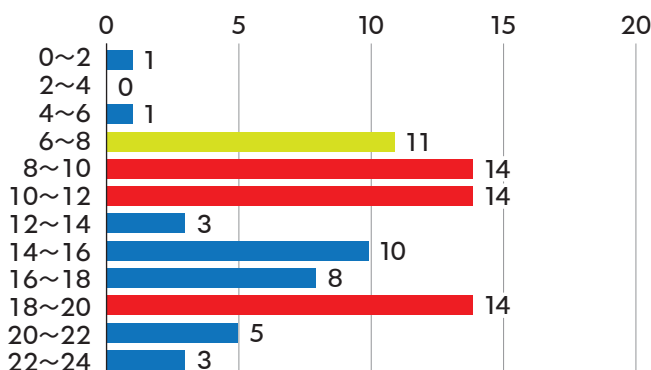
横断歩道での歩行者優先励行していますか？
県内では、本来、歩行者が優先であるべき横断歩道において、止まらない車が多く見られるほか、歩行者がはねられる交通事故が多発しています。

横断歩道では「ハンドサイン」で合図を送り歩行者を横断させましょう。

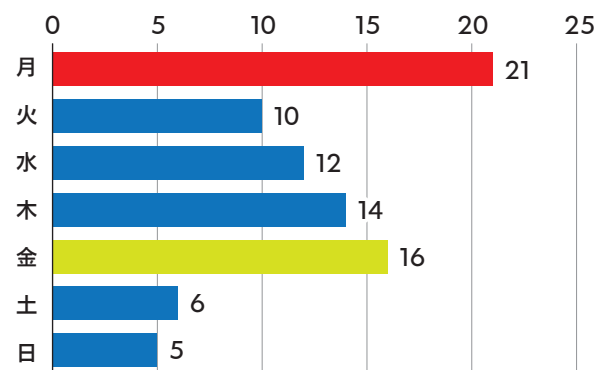
JAF 調査結果	R1	停止率 26%	全国 11位
	R2	停止率 36%	全国 6位

2 交通事故の特徴

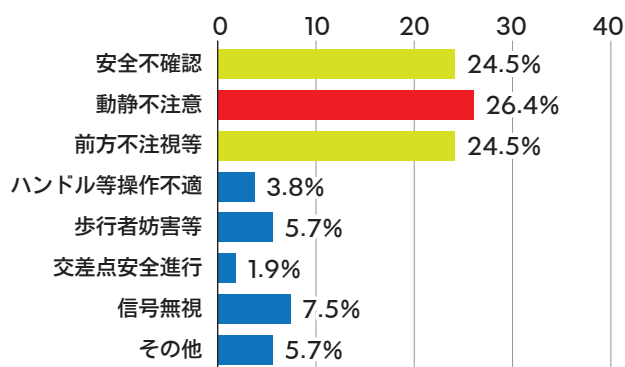
(1) 時間帯別発生状況 (件)



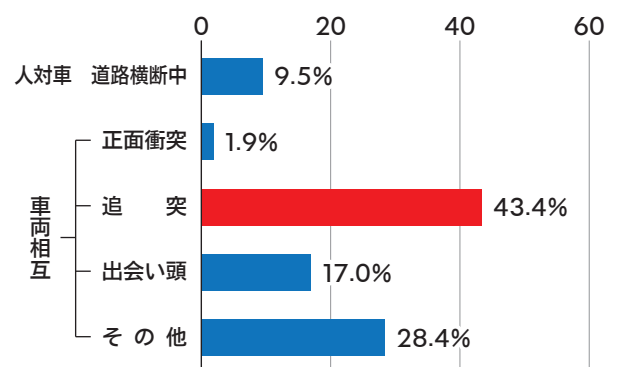
(2) 曜日別発生状況 (件)



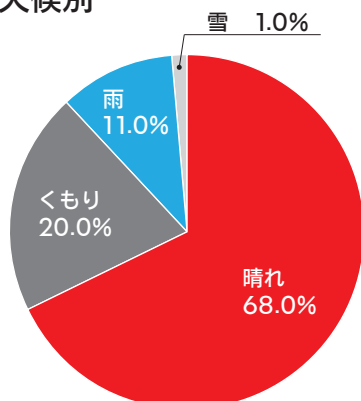
(3) 原因別発生状況



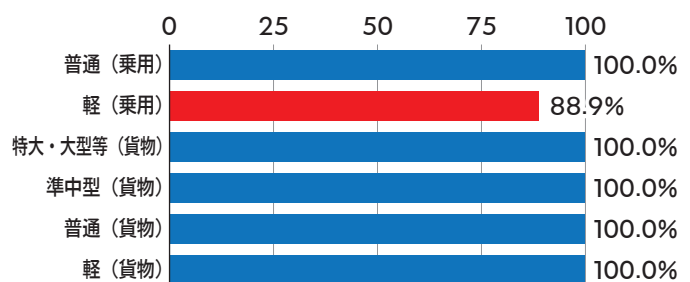
(4) 事故類型別発生状況



(5) 天候別



(6) 車種別シートベルト着用状況 (交通事故対象中)



※上半期の交通事故発生状況は統計資料が公表され次第、ホームページに掲載します。

安全運転研修実施のご案内

1 研修の目的

安全運転研修は、山梨県安全運転管理者協議会加入の会員事業所における安全運転に関する研修をサポートするもので、従業員の方々が教習所において実車実技等を通して自己の運転を再確認するとともに、安全運転のスキルと安全マインドを身に付けていただくことによって、交通事故リスクの軽減を図ることを目的としています。

2 実施期間、実施場所

(1) 研修実施期間：

令和3年9月16日（木）から

令和3年12月17日（金）までの間

※実施先の教習所によって実施期間が異なる
ことがあります。

(2) 実施場所：

山梨県内の指定自動車教習所で実施します。

3 安全運転研修の内容

(1) オリエンテーション（約10分）：カリキュラム・注意事項等説明

(2) 安全運転適性検査（約30分）

(3) 場内実技（約30分）：安全確認の仕方や正しい右左折など基本的な運転技術の確認

(4) 路上走行（約60分）：一般道路走行による安全度・危険度等の確認

(5) 安全運転講話（45分）

(6) まとめ（5分）

※実施先の教習所によって時間配分等が異なる
ことがあります。

4 安全運転研修対象車種

普通四輪車（AT・MT）、準中型車（MT）

5 研修受講資格

山梨県安全運転管理者協議会に加入している事業所の従業（職）員を対象とします。

6 研修参加人数

研修参加人数は、1事業所あたり1グループ3名までとします。また、多くの事業所が研修に参加できるようにするため、原則として、初めて参加される方を対象とします。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて1グループの人数を3名から2名に変更することがあります。

7 研修費用

研修費用は安全運転管理者協議会が負担します。

8 申込方法等

(1) 電話申込

県安全運転管理者協議会の事務局あてに、受講を希望する教習所（準中型の研修は県事務局で教習所を指定します）・車種・月日と時間帯（第1希望から第3希望まで）を連絡してください。

(2) ホームページ申込

県安全運転管理者協議会のホームページの申込フォームに必要事項を入力して送信してください。

9 申込受付期間

8月2日（月）から11月19日（金）までの間の土日・祝日を除く平日（但し8月12日と13日を除く。）の午前9時から午後4時までの間。

※新型コロナウイルス感染症の予防対策として、受講時には「マスクの着用」と「アルコール手指消毒」をお願いします。また、当日、風邪等の症状がみられる場合は受講を控えるようにお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて研修実施を見合わせる場合がありますので、ご了承ください。

研修申込先

山梨県安全運転管理者協議会事務局

TEL：055-236-1020

FAX：055-236-1025



営利を目的としない協同組合だから …… **掛金は割安!**
 親身な示談交渉で …… **すばやい事故対応!!**
休日・夜間事故受付、全国ネットでロードアシスタンスサービスの実施



関東自動車共済(協)との団体提携とは？

会員の皆様が関東自動車共済との契約を10%の団体割引掛金でご利用頂ける提携です。(事業所従業員の方も含まれます)

自動車保険料を **払い過ぎて** いませんか？ **経費削減のチャンスです!**



会員の皆様には多数(1,000台以上)の加入がある事で、又事故の損害率により**団体割引1(10%)**の他、更に**団体割引2**(注意1)を付ける事が出来るようになります。会員の皆様の交通事故の減少とコスト削減に自動車共済をお勧め致します。

(注意1) 団体割引2は毎年の損害率などにより見直されます

他社からの無事故等級継承OK! **団体割引10%を適用!**

団体割引とは、共済契約者及び被共済者が当組合で定める条件を満たす場合のみとなります。

■下記代理店まで

(一社)山梨県安全運転管理者協議会

甲府市宝一丁目21番地20号 TEL: 055-236-1020 FAX: 055-236-1025

安全運転管理者協議会への **加入のご案内**

(一社)山梨県安全運転管理者協議会では、安全運転管理者選任事業所の安全運転管理能力の向上や交通事故防止対策に役立つ様々な情報提供や研修を行っています。また、地域の交通事故防止に資する活動も実施しています。

会員の皆様から未加入事業所に対して協議会加入のメリットなどについて、広くPRしていただき加入の呼びかけをお願いします。

また、賛助会員も募集しておりますので、安全運転管理者選任事業所の有無にかかわらず、協議会活動にご賛同していただける個人・団体への加入の呼びかけをお願いします。

事務局からひと言

県協議会事務局
 ではこれからも

安全運転管理の充実・強化を推進するとともに、交通事故の無い「安全で安心して暮らせる地域社会」の実現に向けて各種事業を展開してまいります。

引き続き地区協議会、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

令和3年度の法定講習について

令和3年度の法定講習につきましては、8月下旬から開始される予定です。

なお、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症対策から、会場の収容定員の半数を目安として開催されるため、原則として、通知書に記載された受講日、会場で受講していただくこととなります。

法定講習は、安全運転管理者等の皆様が効果的な安全運転管理業務を推進していただくために欠かせない年1回の講習となりますので、確実に受講されますようお願いいたします。

発行

一般社団法人 **山梨県安全運転管理者協議会**

〒400-0034

甲府市宝一丁目21-20(山梨県農業共済会館内)

TEL (055) 236-1020 FAX (055) 236-1025

<http://yakk.jp/>